

全事業者が対象!! 準備できていますか?

“初めての方でも分かる”電子帳簿保存法ポイントセミナー

2022年1月の電子帳簿保存法改正により電子化要件が大きく緩和されると同時に、電子取引のデータ保存が義務化になりました。事業者が対応すべき範囲は想像以上に広く、しっかりとした対策が必要です。

(※2年間の猶予期間が設けられ、2024年1月より“完全”義務化)

電子帳簿保存法とは関係がないと思っている事業者でも、取引先からメールなどに添付されて送られてきた請求書のPDFファイルやEDIシステムで授受されたデータは、必ず電子データで法令要件に従って管理することが必要となりました。今回のセミナーでは、準備すべき事や電子取引の保存要件についての解説などを分かりやすく説明します。

セミナー内容

◆電子帳簿保存法の概要

- ・制度概要と改正のポイント
- ・保存帳簿を電子化するメリットとデメリット
- ・電子帳簿保存法とインボイス制度の関係

◆電子帳簿保存法の3つの区分について

- ①電子帳簿等保存 ②スキャナ保存 ③電子取引

◆ケース別での対応策

講師

川口宏之公認会計士事務所 代表
公認会計士

かわぐち ひろゆき

川口 宏之 氏



2000年より国内大手監査法人である監査法人トーマツにて、会計監査業務を担当。その後、証券会社、ITベンチャー企業の取締役兼CFOを経て、独立系の会計・税務の総合コンサルティングファームにて、コンサルティング活動と講師活動を開始。中小・零細企業から大企業まで、様々な会社の会計・税務のコンサルティング業務を行うとともに、全国各地で会計・税務関連のセミナー・講演活動を行う。

日時 令和4年10月14日(金) 14:00 ~ 15:30

会場 西尾商工会議所会館 2階 201・202 会議室 (西尾市寄住町若宮 37)

受講料 無料

定員 20名 (定員になり次第締め切ります。)

主催 西尾商工会議所中小企業相談所 担当: 平松 ☎: 0563-56-5151

お申込 右記 QR コードよりお申し込みください。



感染症拡大の影響から、オンライン開催となる可能性もございます。ご理解の程、よろしくお願いいたします。